

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月17日
【会社名】	大阪油化工業株式会社
【英訳名】	OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 哲平
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
【電話番号】	072-861-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部長 山本 泰弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市新町一丁目12番1号 関医アネックス第2ビル7階
【電話番号】	072-861-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部長 山本 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月17日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2025年12月19日開催予定の第64期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2025年12月19日（第64期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2019年12月19日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと考えておりますが、当社グループを取り巻く状況等を勘案し、事業規模に見合った監査工数、監査費用、専門性、独立性及び品質管理体制等を基準として、総合的な視点で新たな会計監査人の選任を検討してまいりました。

その結果、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること及び当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を踏まえ、海南監査法人が適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上